

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-292267

(P2005-292267A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int.CI.⁷

G09F 3/02

F 1

G09F 3/02

G09F 3/02

テーマコード(参考)

P

N

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2004-104049 (P2004-104049)

(22) 出願日

平成16年3月31日 (2004.3.31)

(71) 出願人 592209917

株式会社シモクニ

北海道札幌市中央区北6条西15丁目3番地

(74) 代理人 100095267

弁理士 小島 高城郎

(74) 代理人 100069176

弁理士 川成 靖夫

(74) 代理人 100124176

弁理士 河合 典子

(74) 代理人 100111604

弁理士 佐藤 韶也

(72) 発明者 下國 民雄

北海道札幌市中央区北6条西15丁目3番地 株式会社シモクニ内

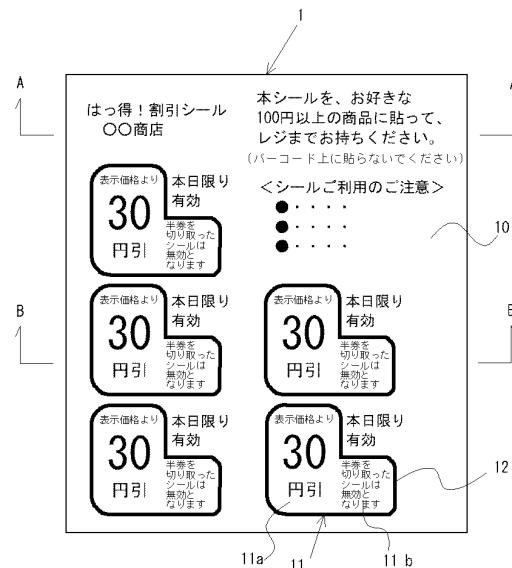
(54) 【発明の名称】 値引きシールシート、値引きシール及びその使用方法

(57) 【要約】

【課題】 集客力を向上させることができると共に、不正使用を防止することができる値引きシール及びその使用方法を提供する。

【解決手段】 値引きシールを設けた値引きシールシートが、1又は複数の値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、裏面に部分的に塗布された接着剤層と、引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、値引きシール図柄の輪郭内領域は、商品に貼付されるべく裏面に接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備し、値引きシール図柄の輪郭に沿って切込み状の切離線部を形成してなる。

【選択図】 図1



1: 値引きシールシート

10: 印刷紙

11: 値引きシール

11a: 商品貼付部

11b: 切取用半券部

12: 切離線部

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

1 又は複数の値引きシールを設けた値引きシールシートにおいて、

1 又は複数の値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、

前記印刷紙の前記値引きシール図柄の輪郭内領域は、値引き内容を表示可能でかつ商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備すると共に、該値引きシール図柄の輪郭に沿って切込み状の切離線部を形成したことを特徴とする

10

値引きシールシート。

【請求項 2】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成したことを特徴とする

請求項 1 に記載の値引きシールシート。

【請求項 3】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の両端位置において前記印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする

請求項 1 に記載の値引きシールシート。

【請求項 4】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成すると共に該境界線の両端位置において該印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする

20

請求項 1 に記載の値引きシールシート。

【請求項 5】

値引きシールにおいて、

値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、

前記印刷紙は、値引き内容を表示可能でかつ商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備することを特徴とする

30

値引きシール。

【請求項 6】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成したことを特徴とする

請求項 5 に記載の値引きシール。

【請求項 7】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の両端位置において前記印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする

請求項 5 に記載の値引きシール。

【請求項 8】

前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成すると共に該境界線の両端位置において該印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする

40

請求項 5 に記載の値引きシール。

【請求項 9】

値引き表示を含む値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該値引き表示が印刷されかつ該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、前記印刷紙は、商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布

50

されていない切取用半券部とを具備する値引きシールの使用方法において、

前記剥離紙から引き剥がされた前記印刷紙をその商品貼付部の接着剤層により顧客の選択に係る商品に添着し、その後店舗レジにて前記切取用半券部を切り取ることを特徴とする

値引きシールの使用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、小売り店舗等に並べられた商品に貼付する値引きシール等に関する。

【背景技術】

【0002】

現在、食品や雑貨等の小売り店舗に並べられた商品の多くは、バーコードが印刷され、店舗レジにてバーコードを読み取り、精算を行っている。しばしば行われる店舗側のサービスとして、バーコードの表す価格より値引きを行う際に値引額や値引率を表示した値引きシールを商品に貼付し、店舗レジにてバーコードで精算した後に、レジ担当者が値引きシールを見てそれに表示された値引額を差し引いたり値引率を適用したりすることがある（特許文献1、2及び3参照）。

【0003】

また、バーコードを用いない場合でも、元の価格表示シールを貼付したままで、さらに値引きシールを貼付し、店舗レジにて精算する際にレジ担当者が値引きシールを見て値引きすることもある。

【特許文献1】特開平6-89072号公報

【特許文献2】特開平7-72798号公報

【特許文献3】特開平9-222855号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来の値引きシールは、予め店舗側が選択した商品に対して店舗自身が貼付するという使用方法が一般的である。このような特別価格商品の提供方法は、店舗側からの一方的なものであり、顧客にとって目新しいものではなく、次第に魅力を失いつつあり、集客力が低下してきている。

また、別の問題点として、所定の商品に貼付された値引きシールを、顧客が勝手に他の商品に貼り替えたり、購入した商品に貼られたままの値引きシールを剥がして後日再使用しようとしたりする不正も発生している。

【0005】

以上の問題点に鑑み、本発明は、顧客にとって魅力と利用価値があり、集客力を向上させることができると共に、不正使用を防止することができる新規の値引きシール等及びその使用方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の目的を実現すべく、本発明は以下の構成を提供する。

(1) 請求項1に係る発明は、1又は複数の値引きシールを設けた値引きシールシートにおいて、

1又は複数の値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、

前記印刷紙の前記値引きシール図柄の輪郭内領域は、値引き内容を表示可能かつ商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備すると共に、該値引きシール図柄の輪郭に沿って切込み状の切離線部を形成したことを特徴とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 7 】

(2) 請求項 2 に係る発明は、請求項 1 の値引きシールシートにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成したことを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

(3) 請求項 3 に係る発明は、請求項 1 の値引きシールシートにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の両端位置において前記印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

(4) 請求項 4 に係る発明は、請求項 1 の値引きシールシートにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成すると共に該境界線の両端位置において該印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

(5) 請求項 5 に係る発明は、値引きシールにおいて、

値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、

前記印刷紙は、値引き内容を表示可能でかつ商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備することを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

(6) 請求項 6 に係る発明は、請求項 5 の値引きシールにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成したことを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

(7) 請求項 7 に係る発明は、請求項 5 の値引きシールにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の両端位置において前記印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

(8) 請求項 8 に係る発明は、請求項 5 の値引きシールにおいて、前記商品貼付部と前記切取用半券部とが隣接して設けられ、互いの境界線の位置する前記印刷紙に対してミシン目を形成すると共に該境界線の両端位置において該印刷紙に切欠きを形成したことを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

(9) 請求項 9 に係る発明は、値引き表示を含む値引きシール図柄を表面に印刷した印刷紙と、該値引き表示が印刷されかつ該印刷紙の裏面に部分的に塗布された接着剤層と、該接着剤層に対して引き剥がし可能な付着状態で重畠された剥離紙とを有し、前記印刷紙は、商品に貼付されるべく裏面に前記接着剤層を塗布された商品貼付部と、切り取られるべく裏面に前記接着剤層を塗布されていない切取用半券部とを具備する値引きシールの使用方法において、

前記剥離紙から引き剥がされた前記印刷紙をその商品貼付部の接着剤層により顧客の選択に係る商品に添着し、その後店舗レジにて前記切取用半券部を切り取ることを特徴とする。

【 発明の効果 】**【 0 0 1 5 】**

本発明では、商品に貼着して用いる値引きシールが、接着剤層を塗布した商品貼付部と、接着剤層を塗布していない切取用半券部の 2 つの部分を具備しており、切取用半券部と切り離されていない状態で商品貼付部を、店舗に並べられた商品に貼付し、顧客が店舗レジにて精算する際にレジ担当者が切取用半券部を切り取ると共に、値引き表示に従って値引きを行う。これにより、切取用半券部を切り取られた商品貼付部のみでは値引きシール

10

20

30

40

50

として無効であるので、顧客が不正に再使用することが防止される。

【0016】

また、本発明の値引きシールは、店舗側から顧客に対して配布され、それを顧客が店舗における買い物において用いることができる。すなわち、店舗側が幾つか提示した値引き対象商品の中から顧客自身が所望する商品を選択して当該商品に貼付して用いることが好適である。これにより、顧客にとって満足度の高い魅力的な値引きサービスを実現でき、集客力を向上させることができる。

【0017】

また、値引きシールを複数枚含む値引きシールシートは、特に顧客にとって多くの選択肢と大きな値引き額を提供するので好適であると共に、一枚一枚剥離紙から引き剥がして使用できるので使い易い。さらに、商品貼付部と切取用半券部の境界線にミシン目や切欠きを形成したものは、切り取り易いので好適である。

【0018】

本発明の値引きシールは、切取用半券部の切り取り前であれば他人にプレゼントすることもでき、多用な利用方法が可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、図面を参照しつつ本発明の実施の形態を説明する。

図1は、本発明による値引きシールシート1の全体平面図である。本発明の値引きシールシートは、いわゆる剥離紙付き接着シートの形態である。図2A～Cは、図1の値引きシールシート1の各部分断面図であるが、構造を理解し易いようにシートの厚さを誇張して示している。図2は図1のA-A断面図である。図2Bは、図1のB-B断面図である。図2Cは、剥離紙から引き剥がされた1枚の値引きシールの断面図である。

【0020】

図1を参照すると、値引きシールシート1には、1又は複数の値引きシール11を設けることができる。1枚の値引きシールシート1に設ける値引きシール11の枚数は任意である。図示の例では、5枚の値引きシール11が設けられている。1枚の値引きシール11には、例えば「表示価格より30円引き」等の値引き内容が表示された値引きシール図柄が印刷紙10の表面に印刷されている。尚、全ての表示内容を当初から印刷しておいてもよいが、例えば、「30」という値引き額の欄だけを空欄にしてその他の内容を印刷し、値引きシールシート1を使用する前に店舗側が適宜の数字を空欄に手書きしてもよい。すなわち、値引きシール図柄は、当初から印刷する場合でも、後から書き加える場合でも、値引き内容を表示可能であればよい。印刷紙10は薄膜シートであり、材質は紙材料でもプラスチック材料でもよい。値引きシール11以外の部分には、値引きシール11を使用するにあたっての注意事項等が印刷されている。

【0021】

図2AのA-A断面図は、値引きシール11の設けられていない部分における断面図である。印刷紙10の裏面には接着剤層20が塗布されている。さらに、接着剤層20の下には剥離紙30が重ねられている。付着紙30は、接着剤層20に対して引き剥がし可能に付着した状態で重畠されている。

【0022】

再び図1を参照すると、印刷紙10表面の値引きシール11の図柄の輪郭内領域には、2つの領域が設けられる。1つは商品貼付部11aであり、もう1つは切取用半券部11bである。商品貼付部11aと切取用半券部11bは、境界線で隣接しており当初は一体となっている。商品貼付部11aには値引き表示が印刷されかつ値引きシールの使用過程において商品に貼付される部分であり、その領域の印刷紙10の裏面には接着剤層が塗布されている。一方、切取用半券部11bは、値引きシール11の使用過程において切り取られる部分であり、その領域の印刷紙10の裏面には接着剤層が塗布されていない。切取用半券部11bは、図示の例のように商品貼付部11aと下辺が共通で縦の長さが短く形成されていると、商品貼付部11aの右辺と切取用半券部11bの上辺が直角をなすの

でこの角部分を引っ張ることにより切取用半券部 11 b を切り取り易い。さらに、値引きシール 11 の図柄の輪郭に沿って切込み状の切離線部 12 が形成されている（図 2 B 参照）。切離線部 12 の部分では、印刷紙 10 が切断されており（剥離紙 30 は切断されていない）、値引きシール 11 を 1 枚ずつ剥離紙 30 から引き剥がすことができる。

【0023】

図 2 B の B - B 断面は、値引きシール 11 を設けた部分の断面構造を示している。値引きシール 11 の商品貼付部 11 a の裏面には接着剤層 20 が存在し、切取用半券部 11 b の裏面には接着剤層 20 は存在しない。よって、切取用半券部 11 b の裏面は剥離紙 30 に固定されていないため、矢印のように浮き上がり易く、手で容易に起こすことができる（破線で示す状態）。このように、接着剤層 20 は、印刷紙 10 の裏面全体に塗布されているのではなく、部分的に塗布されていることになる。

【0024】

図 2 C は、値引きシールシート 1 から引き剥がした状態の 1 枚の値引きシール 11 の断面図である。商品貼付部 11 a の裏面にのみ接着剤層 20 があり、切取用半券部 11 b の裏面には接着剤層はない。

【0025】

尚、図 1 の値引きシールシート 1 は、複数の値引きシール 11 を設けたものであるが、別の実施例として、値引きシール 11 を単体で（すなわち値引きシール 11 の輪郭外の部分なしで）作製し、1 枚ずつ使用することもできる。

【0026】

図 3 A ~ C は各々、値引きシール 11 の種々の好適態様を示す平面図である。図 3 A では、図 1 の値引きシール 11 と同じ輪郭形状であり、商品貼付部 11 a と切取用半券部 11 b とが隣接して設けられるが、互いの境界線の位置する印刷紙に対してミシン目 13 を形成している。ミシン目 13 があることにより、さらに容易に切取用半券部 11 b を切り取ることができる。

【0027】

図 3 B では、同様に商品貼付部 11 a と切取用半券部 11 b とが隣接して設けられるが、互いの境界線の両端位置において印刷紙に切欠き 14 a、14 b を形成している。これらの切り欠き 14 a、14 b があることにより、さらに容易に切取用半券部 11 b を切り取ることができる。

【0028】

図 3 C では、同様に商品貼付部 11 a と切取用半券部 11 b とが隣接して設けられるが、互いの境界線の位置する印刷紙に対してミシン目 13 を形成すると共にこの境界線の両端位置において印刷紙に切欠き 14 a、14 b を形成している。ミシン目 13 及び切欠き 14 a、14 b があることにより、さらに容易に切取用半券部 11 b を切り取ることができる。

【0029】

図 4 を参照しつつ本発明による値引きシールシート又は値引きシールの使用方法を説明する。

【0030】

第一工程：顧客に対して本発明の値引きシールシートを配布する。配布方法は、例えば、店頭において顧客が来店したときに渡す。

【0031】

第二工程：顧客は、店舗が指定している数種の値引き対象商品のうち、所望する商品に値引きシールを貼付する。図 4 A は、商品 50 に値引きシール 11 を貼付した状態を示す斜視図である。この時点では、値引きシール 11 の商品貼付部 11 a に切取用半券部 11 b が連結しているので、値引きシール 11 は有効である。値引きシールシートから値引きシール 11 を引き剥がす際には、固定されていない切取用半券部 11 b の部分をもって軽く引っ張れば容易に剥がすことができる。このとき顧客は、正規の価格を表示するバーコードや価格表示部等の上に値引きシールを重ねて貼らないように注意する。値引きシール

10

20

30

40

50

による値引きは、正規の価格がレジで精算された後に適用されるので、正規の価格表示が認識可能であることが必要だからである。顧客は、値引きシール11を貼付した商品をレジに持参する。

【0032】

第三工程：レジで精算した後、レジ担当者は値引きシール11の切取用半券部11bを切り取り、値引きシールの値引き表示に従って正規の価格に対して値引きを適用する。図4Bは、切取用半券部11bの切り取り後の商品50の状態を示す斜視図である。切取用半券部11bを切り取られた後の商品貼付部11aはもはや値引きシールとしては無効となる。

【図面の簡単な説明】

10

【0033】

【図1】本発明による値引きシールシート1の全体平面図である。

【図2A】図1のA-A断面図である。

【図2B】図1のB-B断面図である。

【図2C】剥離紙から引き剥がされた1枚の値引きシールの断面図である。

【図3A】値引きシール11の好適態様の一つを示す平面図である。

【図3B】値引きシール11の好適態様の一つを示す平面図である。

【図3C】値引きシール11の好適態様の一つを示す平面図である。

【図4A】商品50に値引きシール11を貼付した状態を示す斜視図である。

【図4B】商品50に貼付した値引きシール11から切取用半券部11bを切り取った状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0034】

20

1 値引きシールシート

10 印刷紙

11 値引きシール

11a 商品貼付部

11b 切取用貼付部

12 切離線部

13 ミシン目

30

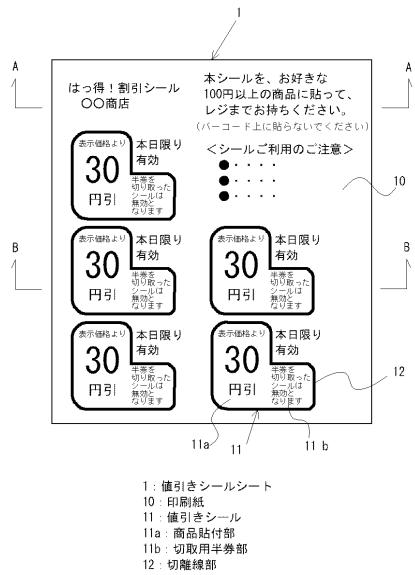
14a、14b 切欠き

20 接着剤層

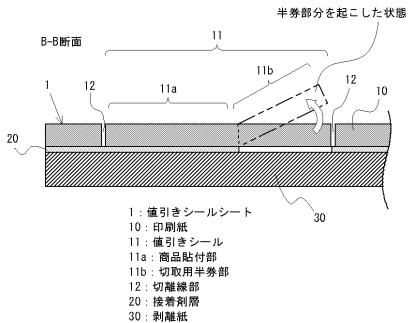
30 剥離紙

50 商品

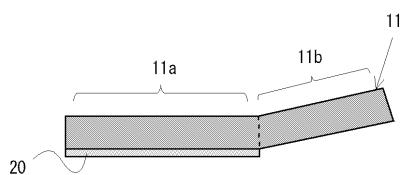
【図1】



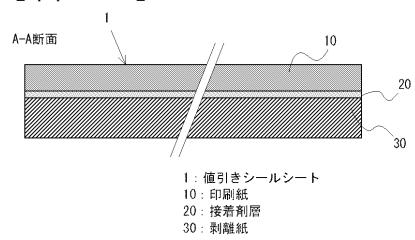
【図2B】



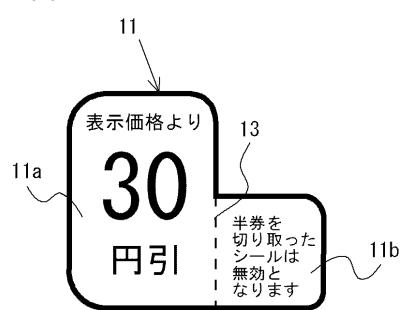
【図2C】



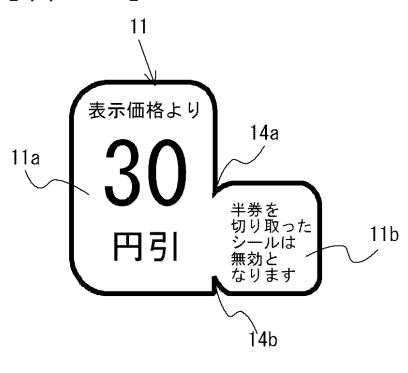
【図2A】



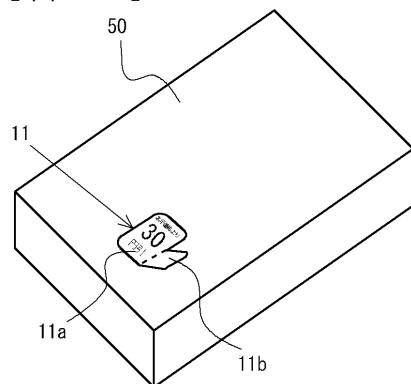
【図3A】



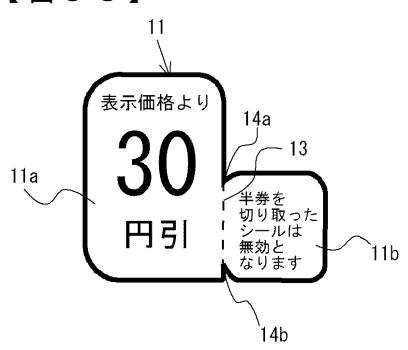
【図3B】



【図4A】



【図3C】



【図4B】

